

雇用サービスだより

No.310 石川労働局

事業主の皆さまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が0.2%引き上げられます。(令和8年7月以降)

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.5% →	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

- ▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。
- ◆毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられました。(令和7年4月以降)

業種によって定められている除外率が、令和7年4月1日から、それぞれ10ポイント引き下げられ、算定の基礎となる労働者数が増加することにより雇用しなければならない障害者数も増加しています。

Point

③

障害者雇用における障害者の算定方法が変更となっています。

- ▶精神障害者の算定特例の延長（令和5年4月以降）。週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになっています。
- ▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）。週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになっています。

Point

④

障害者を雇用する場合に活用できる支援制度について

障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

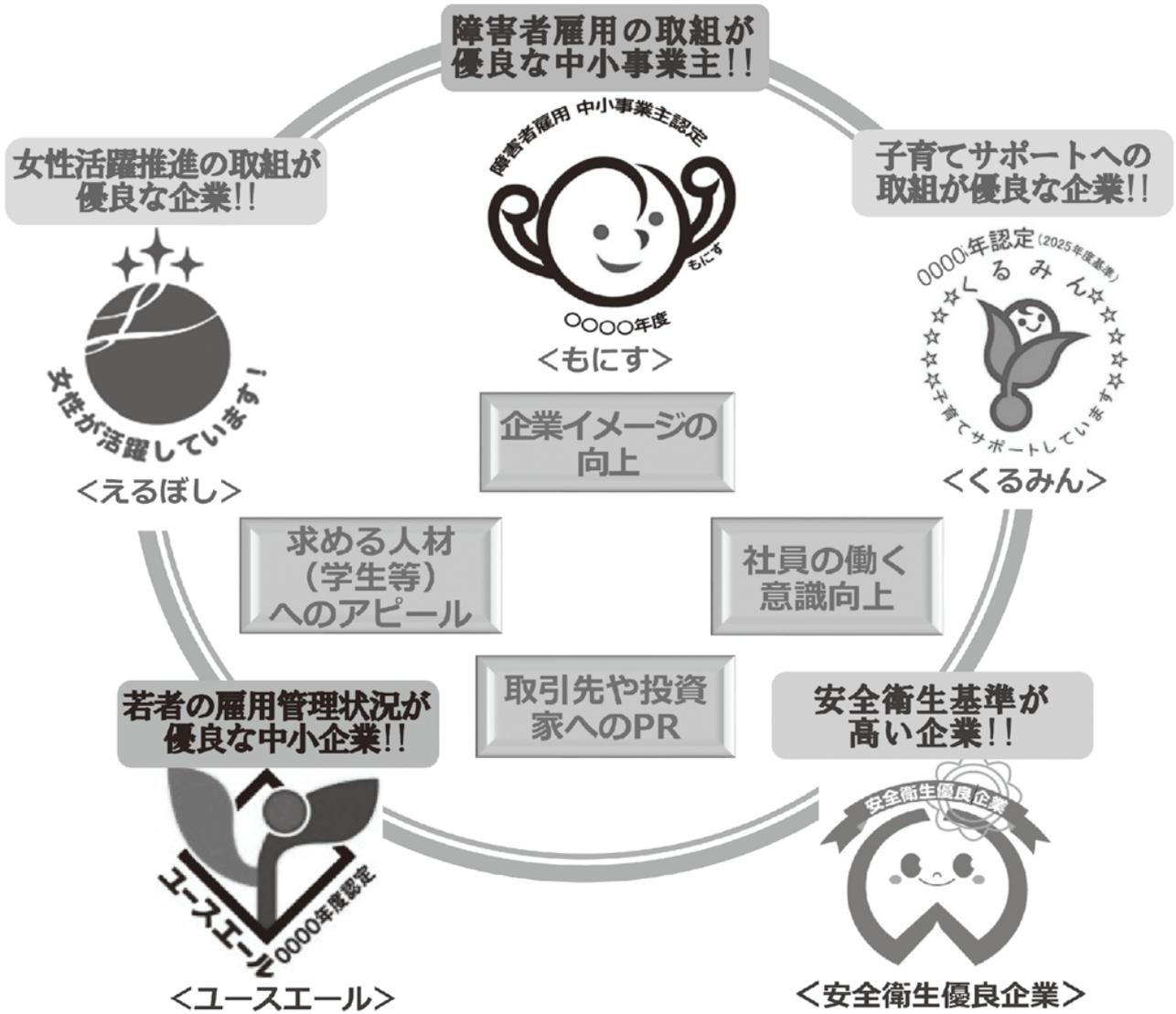
- ▶「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



厚生労働省の認定企業制度をご存知ですか

厚生労働省・石川労働局では、働きやすい職場づくりに実績を上げている企業を認定しています。

認定を受けると、以下の認定マークを表示することができ、働きやすい職場であること等企業のイメージアップにつながります。



認定マークごとのメリット

	①ハローワークで重点PR	②労働局主催の就職面接会でPR	③自社の商品、広告等に認定マークを使用	④日本政策金融公庫による低利融資	⑤公共調達における加点評価
えるぼし、くるみん	○	○	○	○	○
ユースエール	○	○	○	○	○
安全衛生優良企業	○	○	○	—	—
もにす	○	○	○	○	○

※詳細は、石川労働局ホームページで！

石川労働局 認定企業制度



雇用関係助成金ポータルをご利用の皆さまへ

令和8年4月から雇用関係助成金ポータルの機能を拡充します

労働者一覧の作成を補助する機能を追加

雇用保険の手続きで届出されている労働者の情報を活用し、各助成金の申請の際に添付する対象労働者一覧の作成を補助する機能を追加します。自動生成された様式は、ダウンロードした後に助成金固有の項目などを追加入力して、各助成金の申請画面にアップロードします。

新機能を利用するためには？

- ① 利用希望を登録する
マイページの事業所情報画面で、新機能の利用を「希望する」として登録します。
- ② 労働局の審査

雇用保険情報活用機能

NEW

雇用保険情報活用機能の利用要否 **必須**

- 利用を希望する
 利用を希望しない

※ 本機能の利用を希望するが事業所審査が完了している場合のみ、対象労働者選択画面での被保険者情報の取得や、事業所詳細画面での雇用保険情報（事業所情報）の読み込みが可能です。
※ 代理人による申請では、本機能は利用できません。

審査完了後、新機能は令和8年4月以降（予定）から利用できるようになります

【留意事項】

- ・対象労働者一覧の添付を求めている助成金など、一部対応していない助成金があります。
- ・雇用保険被保険者一覧の情報は、前営業日時点の情報に基づきます。雇用保険窓口の繁忙期等は特に、最新の情報が反映されていないことがあります。
- ・社会保険労務士等を含む代理人による申請の場合は、システム上の制約により新機能をご利用いただけません。
- ・新機能追加に伴い、マイページの事業所情報における労働保険番号の入力を必須とします。

新機能の操作方法に関するお問い合わせはこちら

<https://www.esop.mhlw.go.jp/information>



労働局・ハローワーク通信

「株式会社ICCデータプラス」をユースエール企業に認定しました

石川労働局は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業であるとして、株式会社ICCデータプラス（金沢市）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定するとともに、令和8年2月12日、石川労働局において認定通知書を交付しました。

☆ユースエール認定制度について☆

「ユースエール認定制度」とは若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を「若者雇用促進法」に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



大聖寺実業高等学校で「ものづくりマイスターによる職業講話」を実施しました



令和8年2月3日、石川県立大聖寺実業高等学校で、「社会に出る前に知っておきたい仕事・IT・セキュリティの実践知識」をテーマに、「ものづくりマイスターによる職業講話」（厚生労働省 若年技能者人材育成支援等事業）を実施しました。

講師のものづくりマイスターの方からは、今春より新社会人や大学生となる生徒に向けて、「安心して仕事を任せられる人」になるためには、技術力のみならず“信用”が大切であること、さらにITセキュリティに関する知識は自身を守るための重要な“武器”となることについて、分かりやすい説明がありました。

管内労働市場のうごき (令和8年1月分)

1月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)

1.51倍

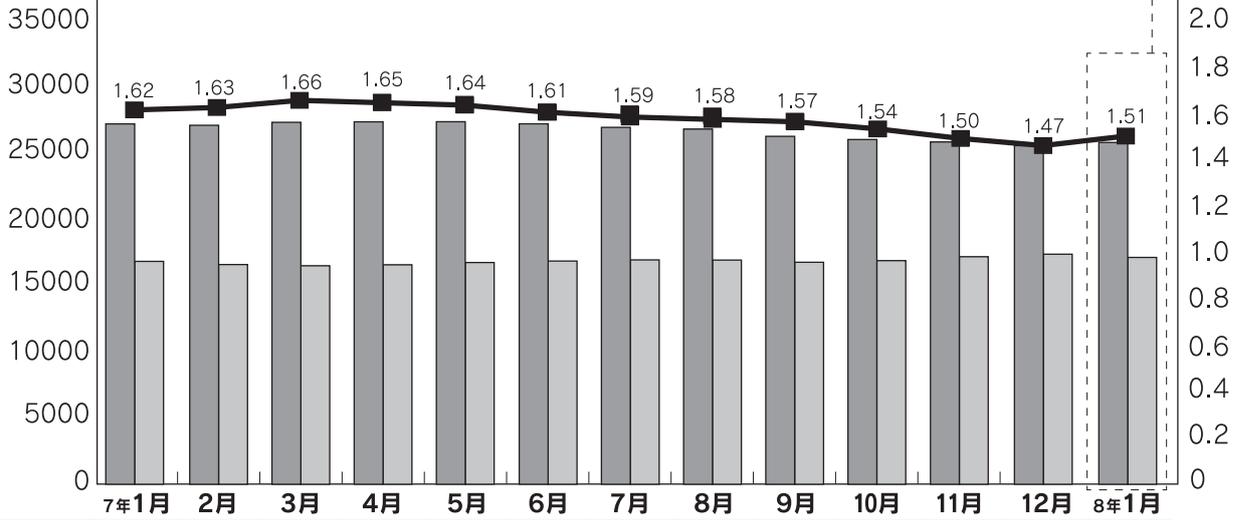
正社員
有効求人倍率

1.41倍

～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします!

有効求人倍率 (季節調整値) の推移

※季節調整値とは、1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動を取り除いた値です。



有効求人人数	27,423	27,316	27,542	27,580	27,588	27,428	27,158	27,026	26,475	26,231	26,048	25,766	26,008
有効求職者数	16,960	16,718	16,624	16,698	16,872	16,984	17,072	17,058	16,892	17,015	17,313	17,506	17,260

◎令和7年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。

◎1月の有効求人倍率(季節調整値)は前月と比べて0.9%増加し、有効求職者数(季節調整値)は1.4%減少したため、有効求人倍率は1.51倍となり、前月と比べ0.04ポイント上昇しました。

また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.41倍となり、前年同月と比べて0.01ポイント上昇しました。

●新規求人の動向

区分	6年度	8年1月	前年同月比
合計	112,028	9,706	▲7.6
建設業	10,264	909	▲7.4
製造業	12,135	987	▲12.8
食料品、飲料	2,785	205	▲32.6
繊維工業	1,894	119	▲2.5
はん用機械器具	1,124	97	▲12.6
生産用機械器具	1,212	165	9.3
業務用機械器具	99	5	▲68.8
運輸業、郵便業	6,670	502	▲15.2
卸売業、小売業	22,233	1,627	▲23.0
宿泊業、飲食サービス業	11,029	623	▲8.8
医療、福祉	22,794	2,048	0.4
サービス業	11,765	927	▲11.4

(注)1 パートタイムを含む。
(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
(注)3 令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

●職業別有効求人倍率 (常用)

令和8年1月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計	23,865	16,113	1.48
管理的職業	65	40	1.63
専門的・技術的職業	4,877	2,062	2.37
事務的職業	2,422	3,848	0.63
販売の職業	3,361	849	3.96
サービスの職業	5,084	1,554	3.27
保安の職業	684	115	5.95
農林漁業の職業	214	130	1.65
生産工程の職業	2,608	1,431	1.82
輸送・機械運転の職業	1,144	475	2.41
建設・採掘の職業	1,137	183	6.21
運搬・清掃・包装等の職業	2,269	2,699	0.84
分類不能の職業	0	2,747	0.00

(注) 常用的パートを含む、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより (毎月1回発行)

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分～17時15分)

職業安定課 : TEL 076-265-4427
需給調整事業室 : TEL 076-265-4435
職業対策課 : TEL 076-265-4428
訓練課 : TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙でリサイクルできます。